

2021年7月21日

宮城県教育委員会教育長 様

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク
共同代表 石川善美 西大立目祥子 野家啓一 早坂貞彦

宮城県美術館のリニューアル設計に関する質問書と要望書

拝啓 県政運営のためにご尽力いただいております事、御礼申し上げます

さて、去る7月2日付の建設新聞に、宮城県美術館の「美術館リニューアル改修設計」について「一般競争入札」を予定しており、8月に公告される予定との記事が掲載されました。また、宮城県公式ホームページ「令和3年度建築設計委託発注予定一覧」にも同様に掲載されております。

当宮城県美ネットは2021年3月25日に宮城県知事に対し「宮城県美術館のリニューアルと今後の進め方についてのお願い及び質問書」を提出し、4月19日付で宮城県教育委員会教育長より回答をいただきました。それによると、リニューアルの進め方は「県民の代表である県議会にも整備内容を御報告していくとともに、（宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議）構成員の皆様に、引き続き基本方針の反映状況等について御意見をいただきながら、検討を進めてまいります」とされています。

7月の時点で設計者の選定を進めているという状況を考えますと、宮城県はすでに宮城県美術館のリニューアルに関して、構成員の方々や県議会との意見交換、報告を行っているかと推察されます。しかし、私たち県民はその進行状況について知る機会はなく、普段、目に触れることのない建築業界誌の報道によって設計者選定が進んでいることを知らされました。

宮城県が2018年3月に策定した「宮城県美術館リニューアル基本方針」は3,000～3,400㎡の増床を伴う計画であり、昨年度宮城県が移転撤回時に決定したのは増床を伴わない改修計画です。日本総合研究所に委託した「仙台医療センター跡地における県有施設再編支援業務」では増床を伴わない計画の検討は行われたようですが、提出された資料を確認すると、概要のみに留まり、リニューアル基本方針の内容を増床せずに行うにはどのような改修案となるかまでは踏み込んでいません。また、今年3月8日に宮城県HPに掲載された「宮城県美術館リニューアルの進め方」についても同様です。

当会としては、前回の質問状に示した通り、宮城県美術館リニューアルの増築なし案に関しては検討がまだ不十分であり、県民が何の情報も得られないまま進められれば、リニューアル案についての県民の納得を得ることは難しくなると危惧しています。

宮城県美術館は昨年11月16日に知事が移転撤回を表明しましたが、その際の記者会

見では、「この美術館の美術的価値というのを見落としていました。前川國男さんという日本では大変有名な建築家が設計をされた建物で、あの美術館自体が一つの美術作品とも言えるという声です。（中略）前川建築は確かに価値があるものだなという事を、改めて自覚しました」「今ある美術館の文化的な価値というものを再評価したということです」と話されています。（宮城県ホームページ・知事記者会見より抜粋）

宮城県知事が美術館自体を美術作品ととらえ、文化的価値を再評価する、と明言されているのです。そのような美術館の改修設計に関して、設計者選定を一般競争入札で決めることは、美術館の文化的価値を再評価した知事の考えに反するのではないのでしょうか。

リニューアルは今よりももっと優れた美術館を実現する機会です。また、現地存続の署名に賛同した 20,000 人近い県民と、当会の 2,200 名の会員のみならず、多くの県民が注目し期待をしている事業です。

もし既に宮城県美術館のリニューアルに関して、構成員に意見を聞くとともに、県庁内部で十分に議論・検討がなされ、議会での議論も踏まえた上で設計者選定というステージに入ったという事であれば、是非ともそのリニューアルの内容について広く県民にお知らせいただけないのでしょうか。

ご存知の通り、宮城県美術館は前川國男氏による設計であり、今年、前川氏の設計による木村産業研究所（弘前市）が国指定重要文化財に指定されました。

知事も言及しておられる通り、将来、文化財になり得る美術館の価値を担保するためには、十分な議論と前川建築の設計思想の理解が欠かせず、設計者の選定は大変重要である事に疑問をさしはさむ余地はありません。

前川國男設計の公共建築は各地でリニューアルが進められ、その全てが特命やプロポーザル方式で設計者を選定しています^{注1}。前川建築の文化的価値を損なうことなく、そのデザインコンセプトを尊重した成功例にならば、県美術館のリニューアルも進められるべきであると考えます。

私たちは、宮城県美術館のリニューアル設計について、増床なしの基本方針を県民に対し明示していただくようを求めます。また、その改修設計者選定に対しては、前川建築のコンセプトを理解し、より素晴らしい提案ができる実績のある設計者を選定することを求めます。

下記の 5 点について 2021 年 8 月 6 日まで、当会事務局宛にご回答を頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

- (1) 宮城県美術館のリニューアル計画の、増床なしの基本方針の詳細を具体的に明示してください。

（美術館リニューアル設計を一般競争入札方式で選定するのであれば、仕様はすで

に確定していると考えます。県 HP 掲載の「宮城県美術館リニューアルの進め方」の改修イメージには、範囲を点線で示したのみである展示空間や、「想定」・「部分実施予定」と書かれた文言が散見されます。このような箇所はすでに確定しているのでしょうか。）

(2) 上記の基本方針内容について、9名の宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議構成員、また議会に対し、いつどのような内容で案を提示しどのような議論があったかをお知らせください。また、今後の予定についてもお知らせください。

(3) 「令和3年度建築設計委託発注予定一覧」によると、美術館リニューアル改修設計を含めた3件が「一般競争入札」、仙台家畜保健衛生所改築設計を含む2件は「公募型プロポーザル方式」となっています。

「宮城県建設関連業務総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き」（令和3年4月1日宮城県）によれば、入札方式の①「総合評価落札方式」は事前に仕様を確定可能な場合に選定するとあり、②「プロポーザル方式」は当該業務の内容が技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求される業務の場合、③「その他」は価格競争を行うとされています。

美術館リニューアル設計は高度で専門的な技術が必要であると思いますが、なぜ「公募型プロポーザル方式」ではなく「一般競争入札」を選定されるのでしょうか。その基準をお知らせください。

(4) 美術館をリニューアルする際に、前川建築の持っている芸術性とオリジナリティはどのようにすれば保たれ、なおかつ発展的なりニューアルになるとお考えかお知らせください。

(5) 前回もお願いさせていただきましたが、多くの県民が関心と期待を寄せる美術館リニューアルの増築なしの基本方針について、設計者選定の前に県民説明会の開催をお願いします。県が示している「施設改修の基本方針」として「合意形成の尊重」がうたわれています。

注1)

弘前の諸建築、東京都文化会館、東京都美術館、埼玉会館、熊本県立美術館、京都会館、世田谷区役所、岡山県庁舎等の前川國男の設計した建築のリニューアルに際しては、全て特命あるいはプロポーザルで設計者選定が行われています。

メールアドレス miyagikenbi.net@gmai

l.com

Fax:022-707-5303